

## ◇年齢別自転車事故の発生件数

- 年齢別の自転車事故頻度をみると、自転車の利用が多い中高生の年代が1番多く自転車事故を起こす頻度が高いことが分かる。
- また、そのなかでも5・6月に突出して多く自転車事故を起こしており、中高生ともに新入生の事故が多い傾向にある。
- 自転車乗車中の交通事故死傷者数を年代別で見ると、高齢者が占める割合が多い状況となっており、高齢者では自転車事故がそのまま死亡事故につながる可能性が高いことが分かる。

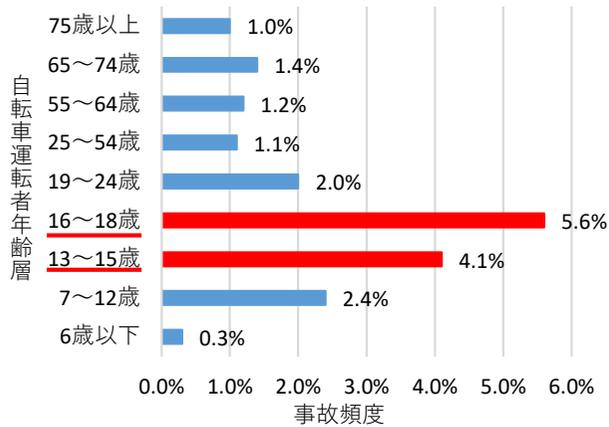


図 年齢層別の千人当たりの自転車事故頻度 (H19全国)  
出典：公益財団法人交通事故総合分析センター イタルダイナフォメーションNo78 「その自転車の運転では事故になります」

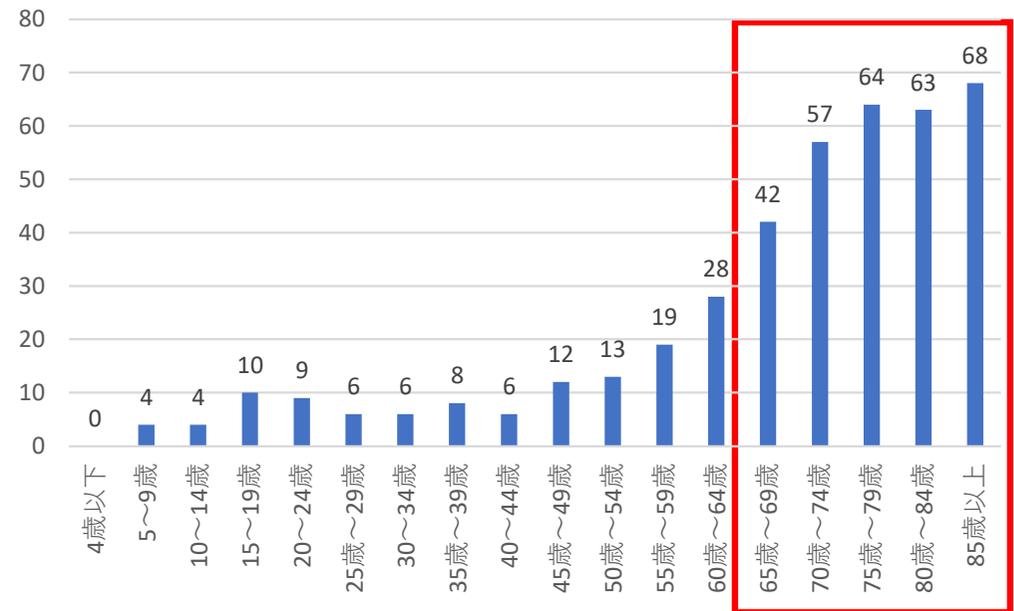


図 自転車乗車中の交通事故死者数 (年齢階層別) (2020年)  
出典：警察庁

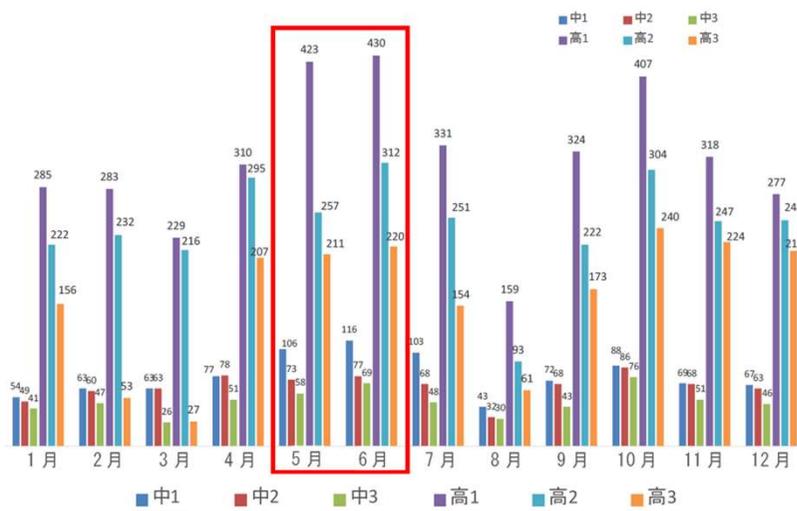


図 中高生の自転車事故発生件数 (全国) (H27)  
出典：自転車の安全利用促進委員会 (中高生の自転車事故実態調査)

# 交通違反の増加(全国)

## ◇交通違反の増加

- 近年、自転車を利用する人が増加し、警察が自転車の取締りを強化していることもあり、違反摘発件数は年々増加している。
- 平成27年6月から、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を反復して行った自転車の運転者に対し、自転車運転者講習を実施している。また、令和元年6月に改正された道路交通法施行令では、新たな違反類型として、自転車のあおり運転を規定する「妨害行為」が追加され、自転車の罰則がさらに強化されている。
- 令和元年に摘発した自転車の違反行為が初めて2万件を超えた。違反類型としては「信号無視」が最も多く、「遮断踏切立入」、「一時不停止」、イヤホン使用や傘さし運転などの「遵守事項違反」と続く。

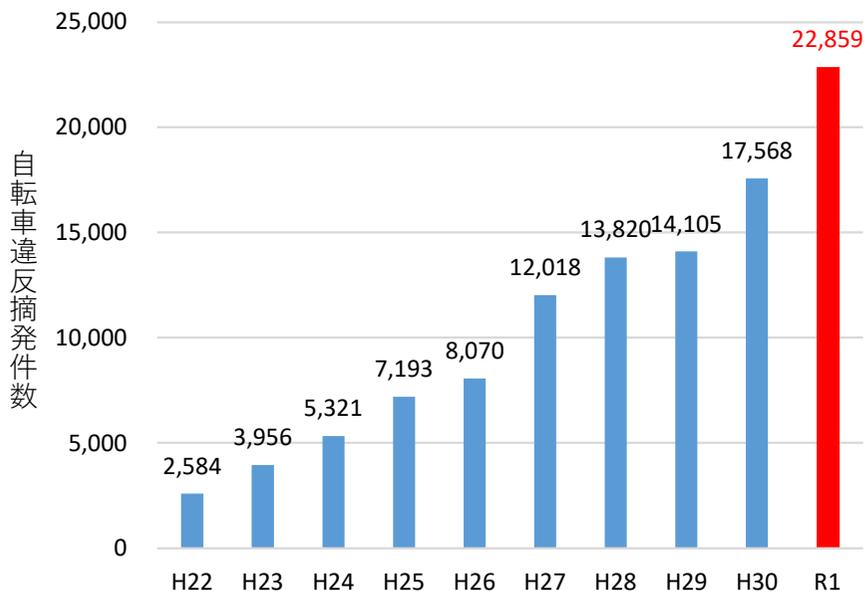


図 自転車違反摘発件数の推移 (全国)  
資料：警察庁 (自転車の交通指導取締り状況)

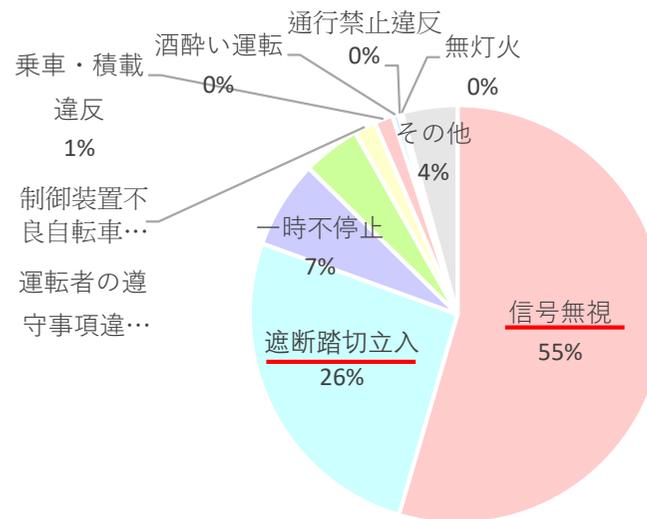


図 令和元年の自転車違反の種類 (全国)  
資料：警察庁 (自転車の交通指導取締り状況)

表 自転車あおり運転の規定項目

自動車やバイク、または他の自転車の通行を妨げる目的で以下の行為を行った場合「妨害行為」に該当			
・逆走をして進路を塞ぐ	・幅寄せ	・進路変更	・不必要な急ブレーキ
・ベルをしつこく鳴らす	・車間距離不保持	・追い越し違反	

# ヘルメット着用について(全国)

## ◇ヘルメット着用について

- 平成20年の道路交通法改正により13歳未満の子どもにヘルメット着用の努力義務が定められている。
- しかし、道路交通法で13歳未満の着用努力義務があることを知っている人の割合は3割程度で、約7割の人が着用努力義務があることを知らない状況。
- 自転車事故による死者の損傷では、頭部に受けた損傷が約半数以上を占めている。
- ヘルメット非着用者率（死傷者）については、小・中学生は、年々減少しており、ヘルメットの着用率が上昇していることが推測できるが、高校生や65歳以上の年代では約95%からあまり変化が見られず、ヘルメットの着用が進んでいないことが推測できる。

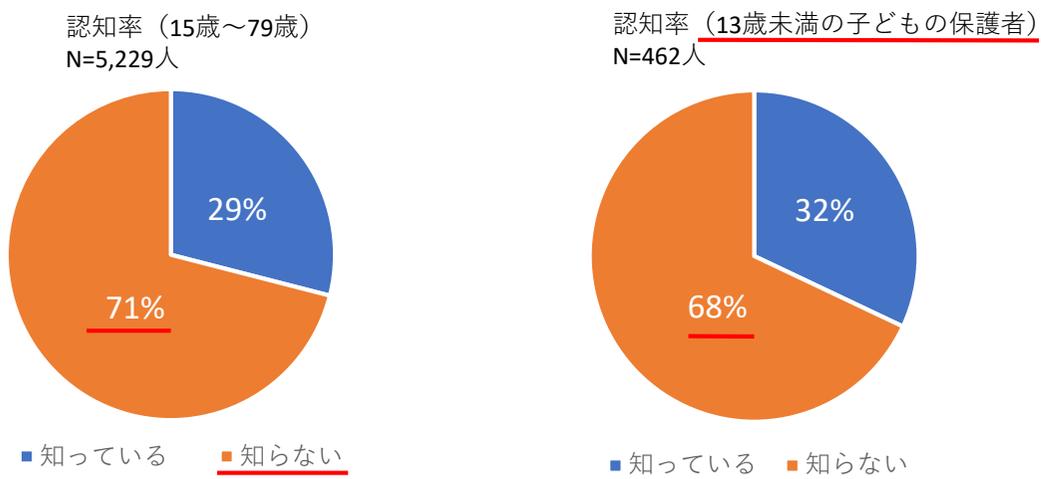


図 道路交通法で13歳未満の着用努力義務があることを知っている人の割合  
出典：自転車ヘルメット委員会 (2020年)

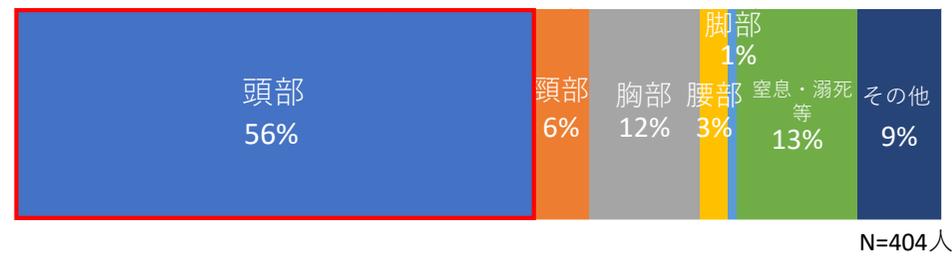


図 ヘルメット非着用の自転車乗用中死者の人身損傷主部位別比較 (令和2年)  
出典：警察庁

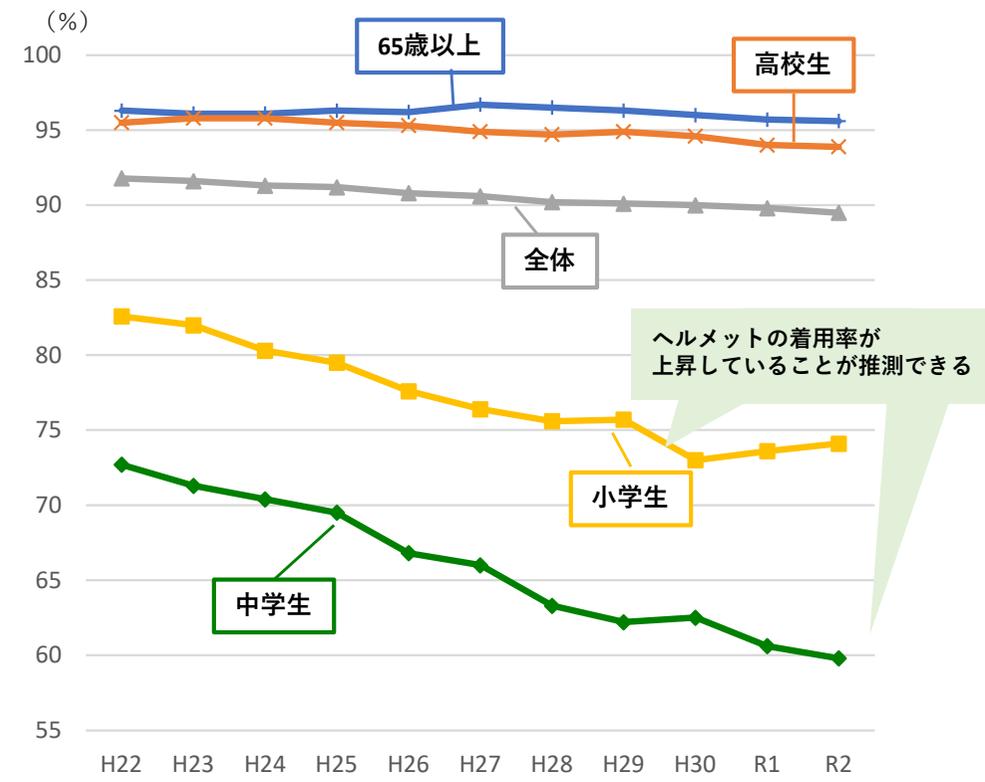


図 ヘルメット非着用者率（死傷者）\*の推移  
出典：警察庁  
\*自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメット非着用者の割合。

# 自転車事故の発生(熊本市)

## ◇自転車事故の発生

- 本市では、年々、自転車交通事故件数が減少しているが、近年発生件数は横ばい傾向で、令和元年では、年間399件発生している。令和2年は、新型コロナウイルスの影響で外出する機会が減少した影響か、年間275件と事故件数が減少した。
- 時間帯別の自転車関与事故の発生件数については、通学・通勤時間帯である午前7、8時台が多く、他の時間帯と比べると夕方の下校・退勤時間帯も比較的多く発生している状況である。

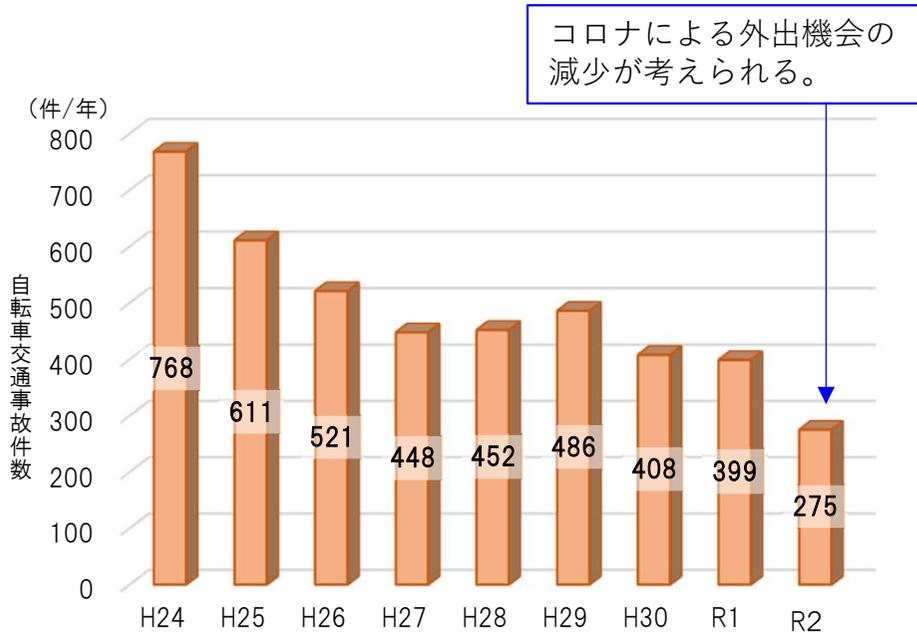


図 熊本市発生 of 自転車交通事故件数の推移  
資料：熊本県警

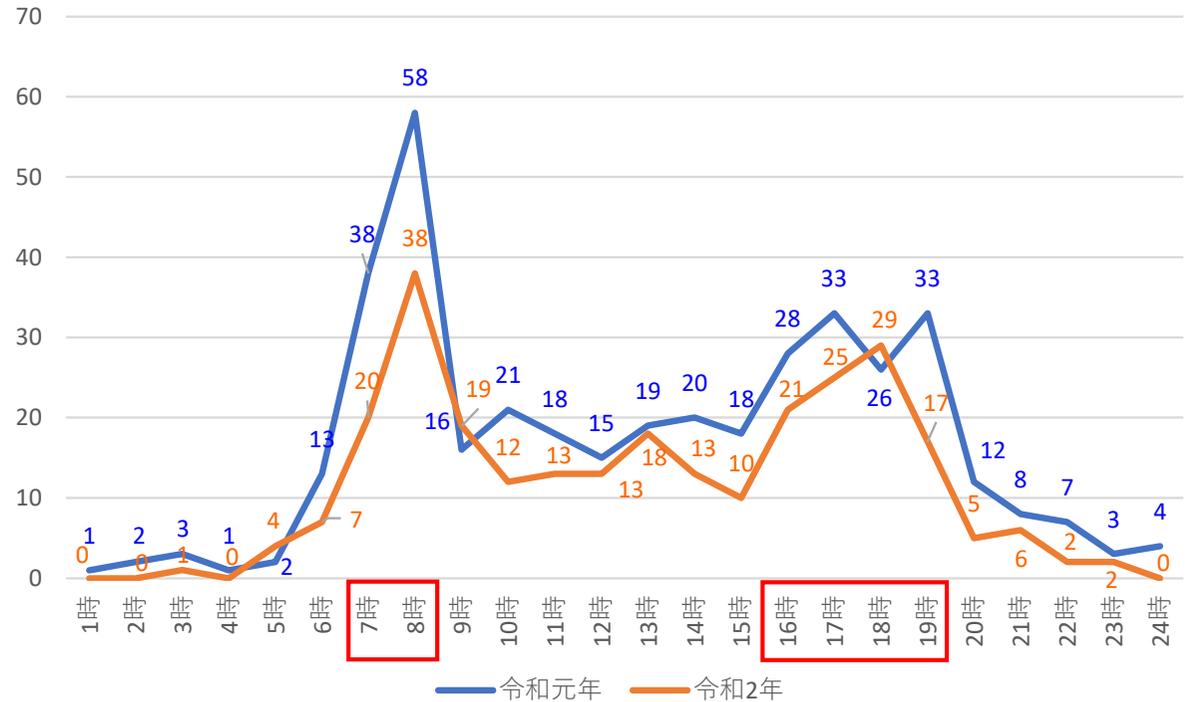


図 時間帯別自転車関与事故発生件数 (R1・2年)  
資料：熊本県警

# 自転車事故の原因(熊本市)

## ◇自転車事故の原因

- 本市で令和元年に発生した自転車交通事故のうち、約半数が法令違反となっており、違反項目としては「安全不確認」が最も多く、「交差点安全進行」、「動静不注視」と続く。
- その他、歩道走行が認められていない歩道での走行や車道の逆走による「通行区分違反」もみられる。
- 年代別にみると、法令違反があった事故の当事者のうち、34%が小中高生となっており、65歳以上の高齢者も含めると約半数を占める割合となる。

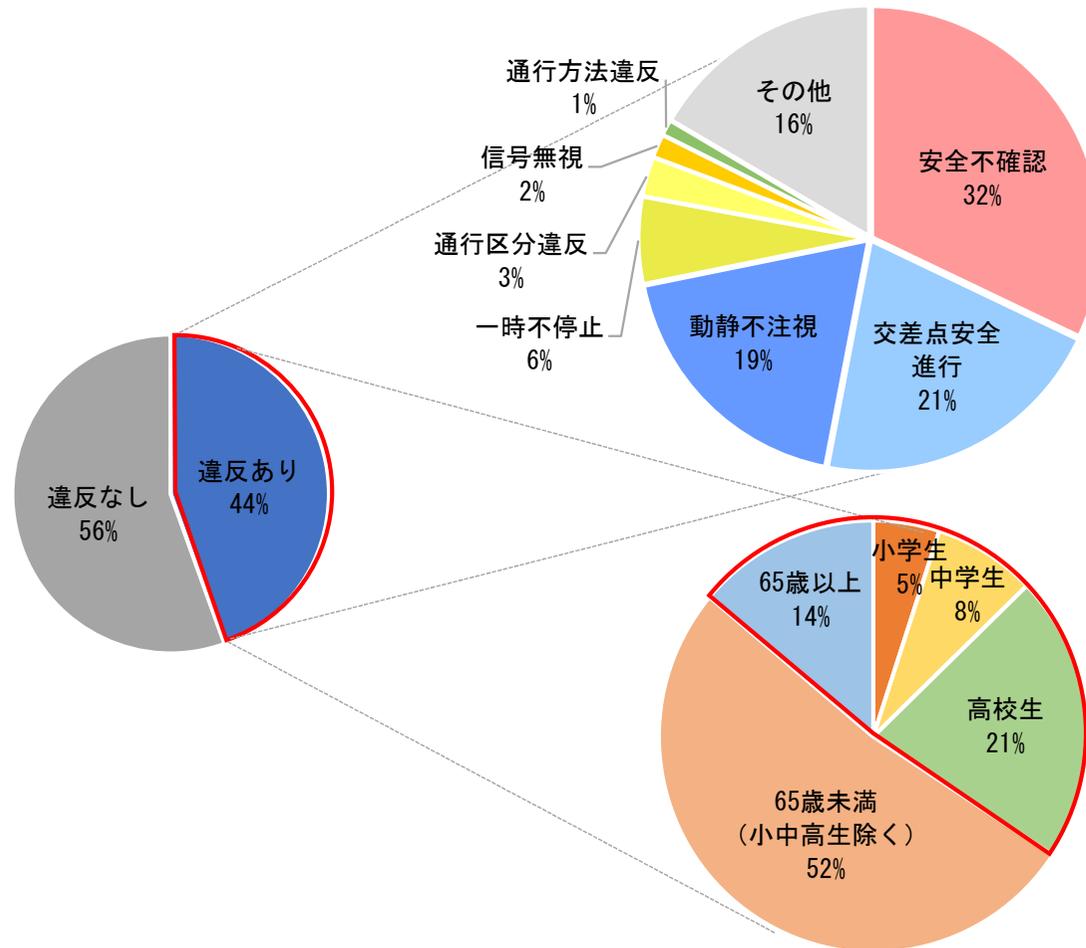


図 熊本市発生自転車交通事故の原因 (R1年)  
資料：熊本県警

# 学生の自転車関与事故について(熊本市)

## ◇学生の自転車関与事故について

- 学校別の自転車関与事故の当事者数を比べると、通学で自転車を利用する割合が多い高校生が1番多く、次に多い大学生よりも2～3倍多い割合となっている。その次には、中学生が続き毎年約2、30人程が自転車事故に関与している。
- また、学年別で自転車関与事故当事者数を比べると、中学校では中学1年生～中学3年生で自転車事故に関与している割合に比較的あまり差は見られないが、高等学校では高校1年生の当事者数が、高校2年生、高校3年生と比べると、より自転車事故に関与している割合が多くなっている。

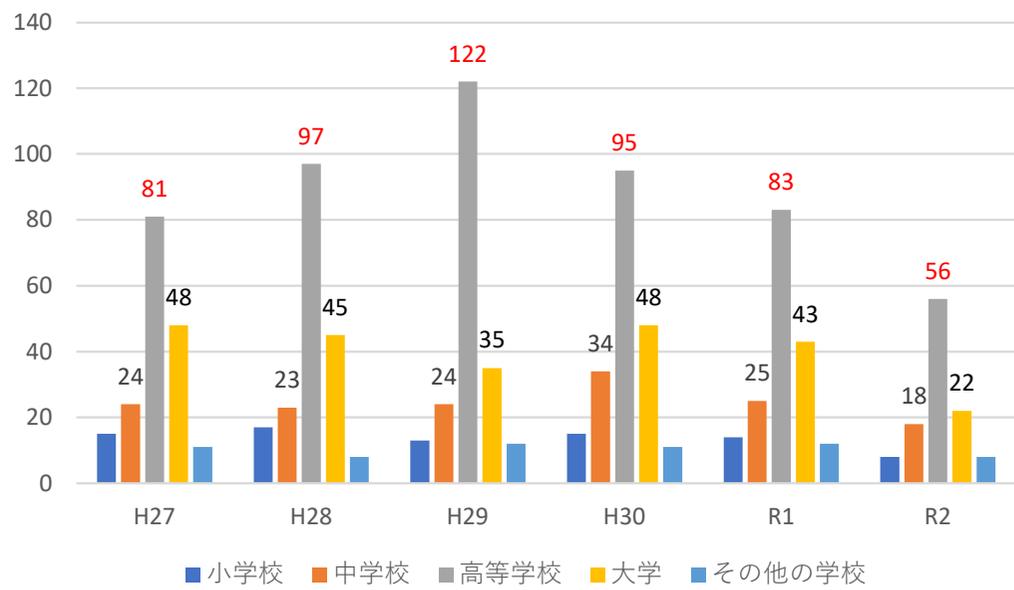


図 学校種別自転車関与事故当事者数  
資料：熊本県警

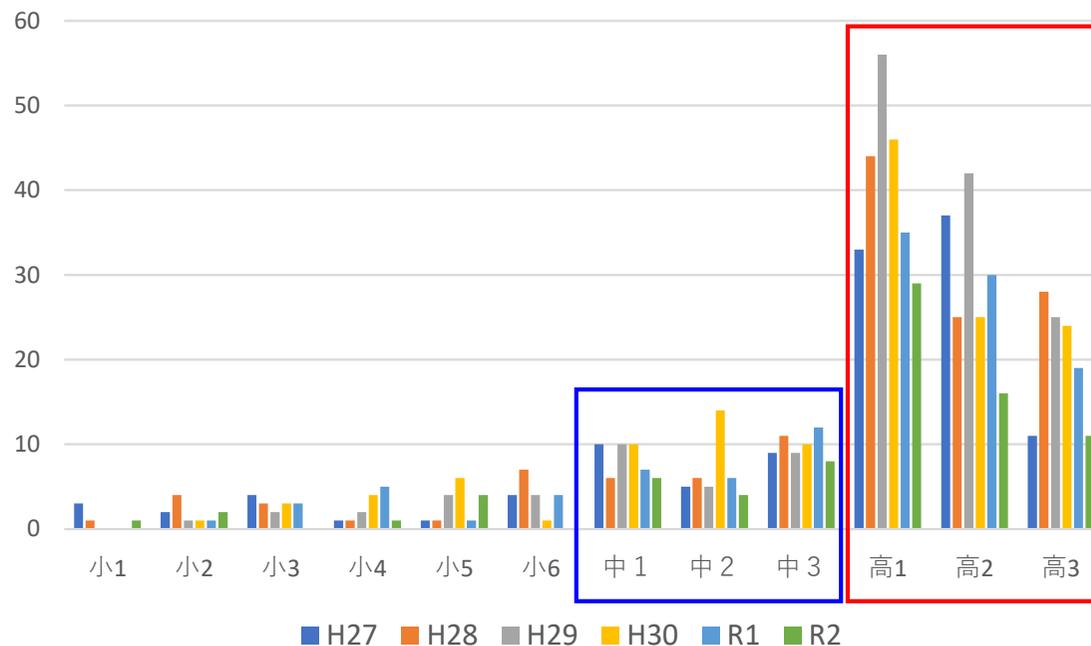


図 学年別自転車関与事故当事者数  
資料：熊本県警

# 自転車の安全利用について(熊本市)

## ◇ヘルメットの着用・自転車の点検整備

- 自転車利用者の約9割がヘルメットを着用していない状況。
- 小中学生の保護者に聞いたアンケート調査によると、約6割が子どもに常にヘルメットを着用させ、約1割が通学時にのみ着用させている状況。しかし、その他約3割程の保護者が自分の子どもは着用していないか分からないという状況である。
- 自転車は日々の利用や時間の経過により、車体や部品が劣化して故障や不具合などが生じる場合があり、自転車を安全に利用するために、年に一度は、専門的な知識・技能を持った自転車安全整備士がいる自転車安全整備店で点検整備を受けることが望ましいとれているが、本市では、約3割程しか望ましい期間で点検整備をしていない状況。

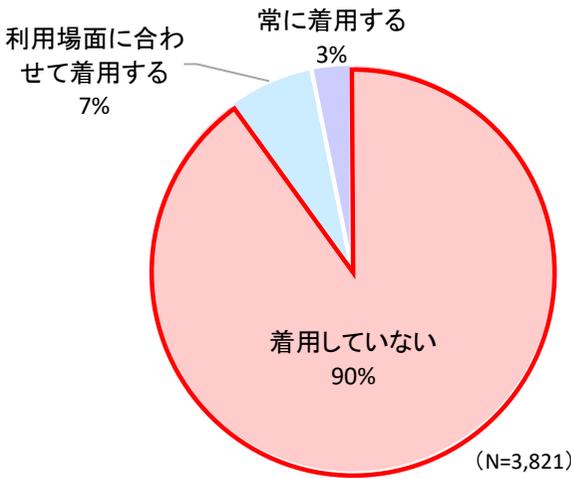


図 ヘルメットの着用状況  
資料：資料：熊本市自転車利用状況に関するアンケート調査 (R2年)

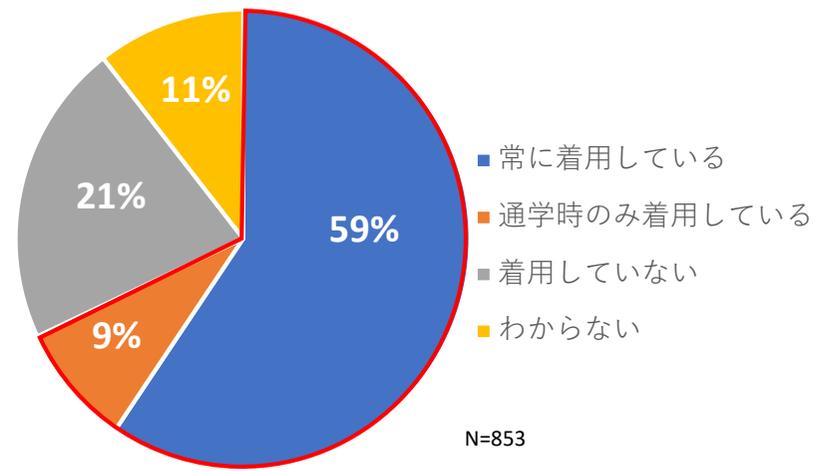


図 小中学生のヘルメット着用状況  
資料：自転車安全利用に関するアンケート (R2年)

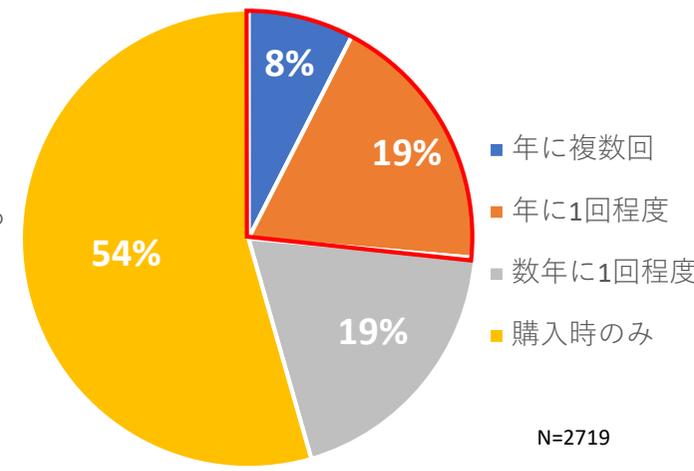


図 お店での点検整備の頻度  
資料：自転車安全利用に関するアンケート (R2年)

# 熊本市自転車の安全利用条例に関するアンケート結果

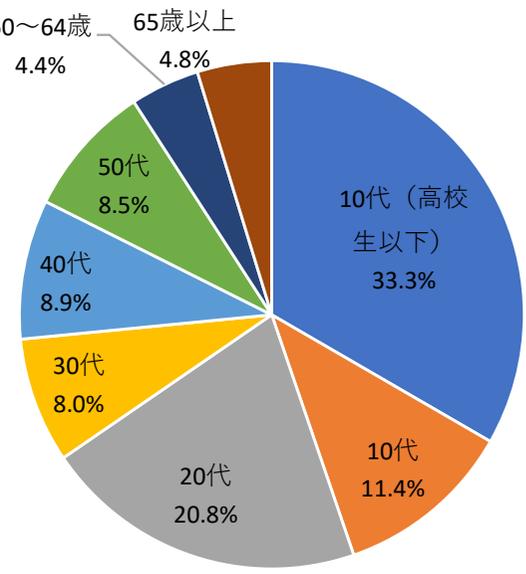
## 【アンケート概要】

- 「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」の改正検討に伴い、令和3年1月中旬～2月上旬において、市内の主要駐輪場内で自転車利用者に対し、自転車の安全利用に関するアンケート調査を実施。
- 調査日：平日、晴れの日、午前10時～午後7時の9時間。
- 調査場所：駅前駐輪場（8か所）、中心市街地駐輪場（4か所）

## 【回答者属性】

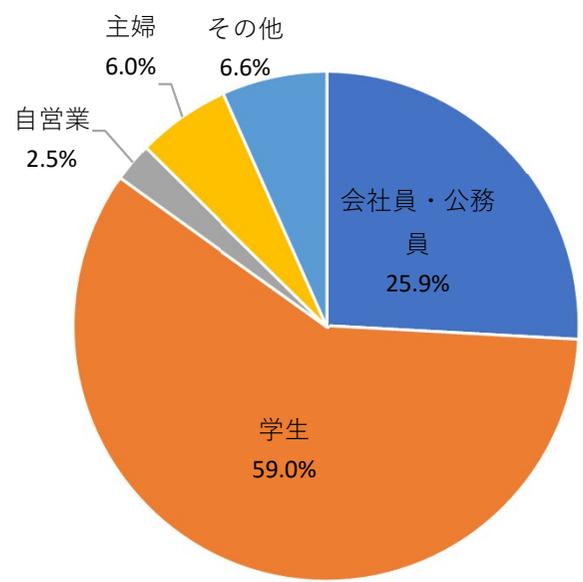
- 回答者：合計1,489人（駅前：981人、中心市街地：508人）
- その他属性は以下のとおり。

◇回答者の年代



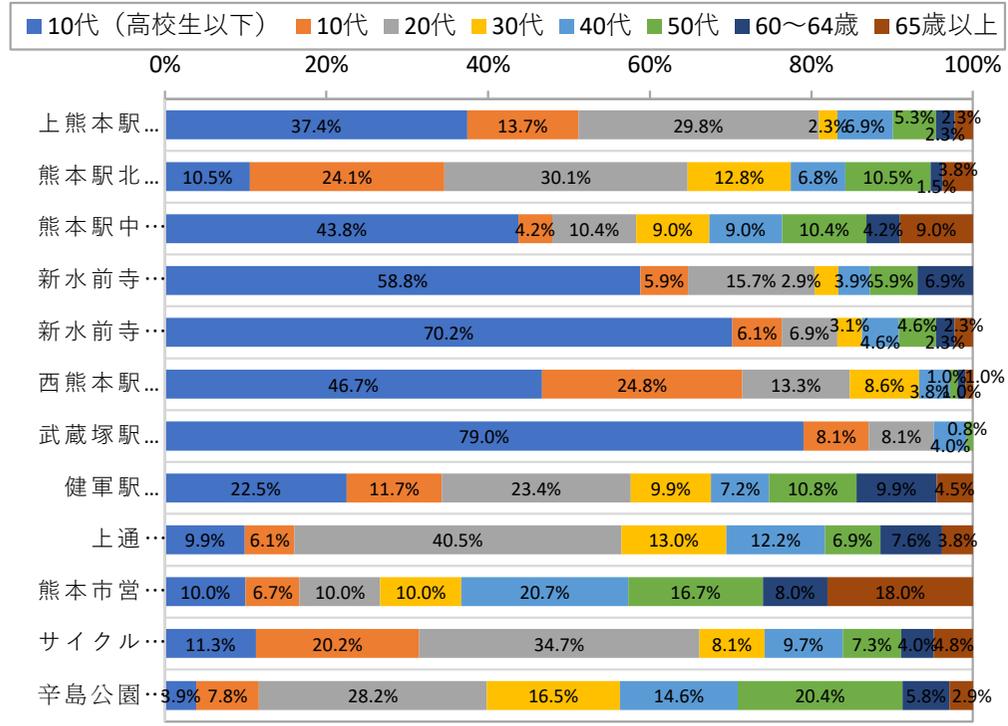
N=1489

◇回答者の職業



N = 1489

◇回答者の年代（駐輪場別）

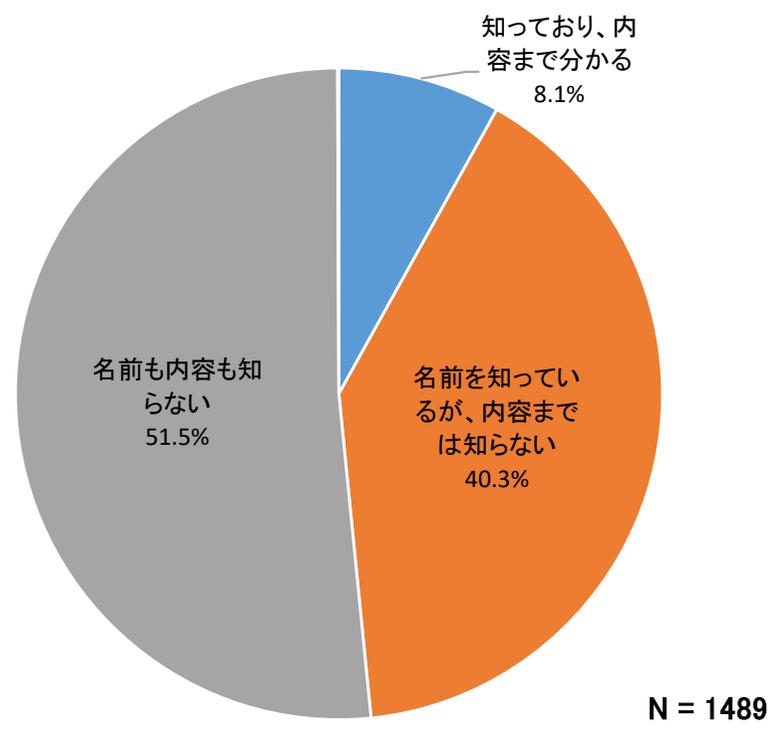


# 熊本市自転車の安全利用条例に関するアンケート結果

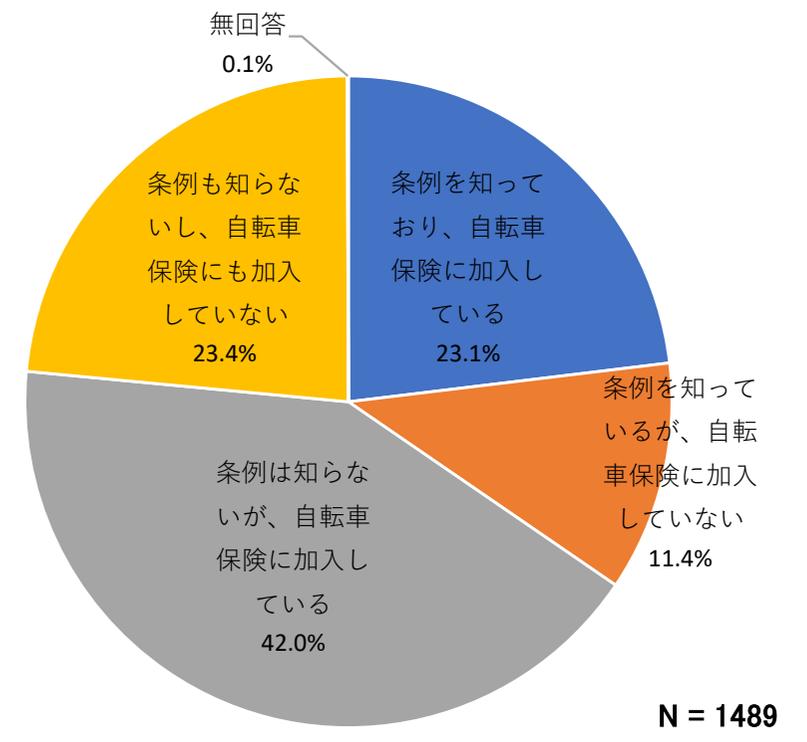
## ◇条例の認知度について

- 『「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」のことを知っていますか』の問いに対し、約1割が名前も内容も知っている。約4割が名前を知っているが、内容は知らない。約半数の人が名前も内容も知らないという結果になった。
- 『現在、「熊本県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」では、自転車保険加入の努力義務が定められていますが、知っていますか。』の問いに対し、約2.5割の人が条例を知っており、自転車保険に加入している。約1割の人が条例を知っているが、自動車保険に加入していない。約4割の人が条例は知らないが、自転車保険に加入している。約2.5割の人が条例も知らないし、自転車保険にも加入していないという結果になった。

問. 「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」(主に放置自転車に関する条例)を知っていますか。



問. 現在、「熊本県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」では、自転車保険加入の努力義務が定められていますが、知っていますか。

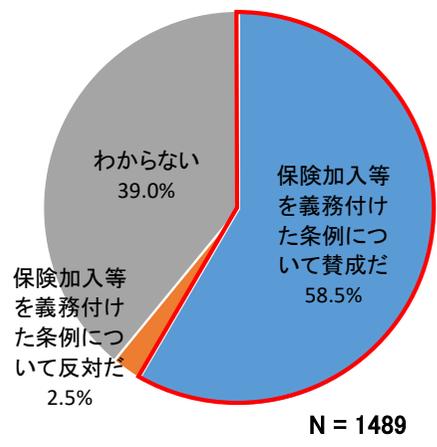


# 熊本市自転車の安全利用条例に関するアンケート結果

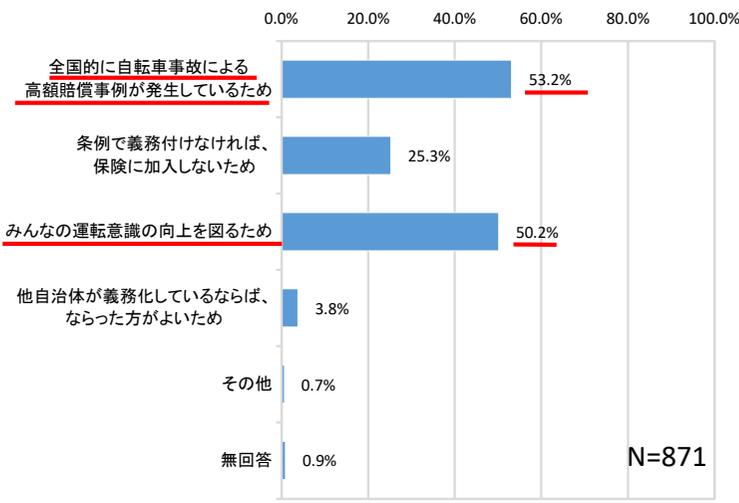
## ◇自転車安全保険への加入義務について

- 『自転車事故による高額な賠償金を請求される事例を受け、自転車安全保険に関する条例（加入の義務化）を定めた自治体が増えており、熊本県も条例改正を検討していますが、このことについてお聞かせください。』の問いに対し、約6割が義務化に賛成。約0.25割が反対。約4割がわからないとの結果になり、半数以上の方が義務化に賛成、反対の人は極少数という結果となった。
- 賛成の理由では、「全国的に自転車事故による高額賠償事例が発生しているため」、「みんなの運転意識の向上を図るため」が5割を超える結果となった。
- 反対の理由では、「金銭的負担がかかるため」、「加入の義務化までは必要ないと考えるため（事故を起こす確率が低い）」が多い結果となった。

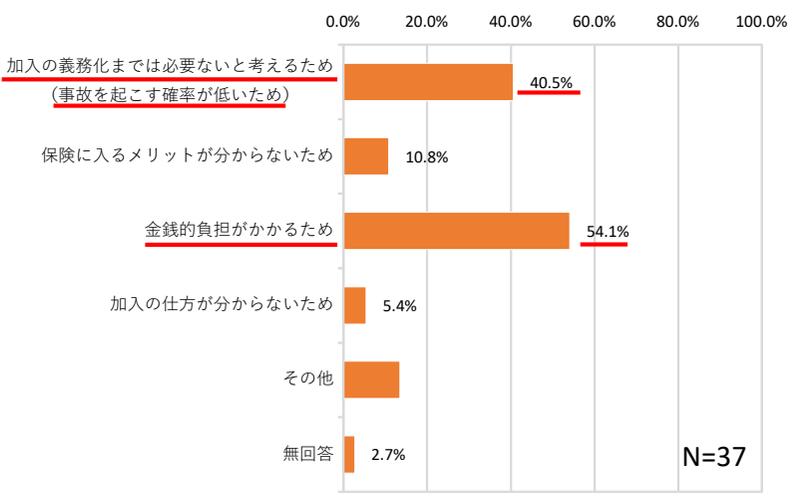
問. 自転車事故による高額な賠償金を請求される事例を受け、自転車安全保険に関する条例（加入の義務化）を定めた自治体が増えており、熊本県も条例改正を検討していますが、このことについてお聞かせください。



問. 賛成の理由についてお聞かせください。  
(複数回答可、871人)



問. 反対の理由についてお聞かせください。  
(複数回答可、37人)



# 熊本市自転車の安全利用条例に関するアンケート結果

## ◇交通安全について

- 『自転車走行中のヘルメット着用の有無についてお聞かせください。』の問いに対し、約5割の人が「13歳未満の児童は着用すべき」と回答。約3割の人が「高齢者は着用すべき」、「ヘルメットは別に着用しなくても良い」という回答結果となった。
- 『自転車で安全に走行するために必要だと思うことについて教えてください。』の問いに対し、約7割の人が、「ライトの点灯」が必要だと回答し、約5割の人が、「自転車安全保険への加入」が必要、約4割の人が「自転車の定期的な点検整備」、「安全で快適な道路整備」が必要だという回答結果となった。また、「クルマのドライバーの運転マナーアップ」も必要だと回答した人が約3割存在し、自転車利用者だけでなく、道路利用者全体のマナーアップが必要だということも分かった。

問. 自転車走行中のヘルメット着用の有無についてお聞かせください。  
(複数回答可)

問. 自転車で安全に走行するために必要だと思うことについて教えてください。  
(複数回答可)

